

## 景観形成地区基準

### (19) 戸建・低層住宅地区（青山台3丁目（1））

#### a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考											
1.全体計画 (1)周辺環境と調和した意匠とする。 (2)生垣や並木、屋根などの連續性に配慮する。 (3)潤いのある空間の創出をはかる。													
2.屋根の形態意匠及び素材 (1)屋根は勾配屋根を基本とする。 (2)屋根は周辺環境と調和し、落ち着いたまちなみを形成する色彩とする。 (3)屋根の色彩は以下の表の範囲内とする。ただし、自然素材は除く。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無彩色</td> <td>5.0以下</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)</td> <td>5.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td>3.0以下</td> <td>3.0以下</td> </tr> </tbody> </table>	色相	明度	彩度	無彩色	5.0以下	-	R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以下	6.0以下	その他の色相	3.0以下	3.0以下	
色相	明度	彩度											
無彩色	5.0以下	-											
R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以下	6.0以下											
その他の色相	3.0以下	3.0以下											
(4)質感、素材感のある素材とする。 (5)光沢のない素材を使用する。													
3.外壁の形態意匠及び素材 (1)周囲の建物と外壁線を乱さないものとする。 (2)外壁の色彩は周辺環境と調和し、落ち着いたまちなみを形成する色彩、配色とする。 (3)外壁の色彩は以下の表の範囲内とする。ただし、自然素材は除く。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無彩色</td> <td>5.0以上8.5以下</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)</td> <td>5.0以上8.5以下</td> <td>3.0未満</td> </tr> </tbody> </table>	色相	明度	彩度	無彩色	5.0以上8.5以下	-	R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以上8.5以下	3.0未満				
色相	明度	彩度											
無彩色	5.0以上8.5以下	-											
R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)	5.0以上8.5以下	3.0未満											
(4)道路に面する外壁の意匠は、開口部を設ける、凹凸による陰影をつけるなど単調な壁面とならないものとする。 (5)質感、素材感のある素材とする。													

## 景観形成地区基準

### (19) 戸建・低層住宅地区（青山台3丁目（1））

#### a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
4.敷際		
(1)外壁後退部は開放的な空間となるよう工夫し、擁壁等を設ける場合には、擁壁前面にできる限り植栽空間を設ける。		
(2)かき又はさくを設ける場合は、できる限り生垣又は透視可能な構造とし、色相は茶又は黒系とする。		
(3)かき又はさくを設ける場合は、転落防止目的のもの以外は、できる限り高さの低いものとする。		
(4)積極的に緑化を行い、地表面の仕上げはできる限り自然素材を使用し、花や緑による演出をはかる。		
(5)駐車場は平面駐車とし、路面素材は表情のあるものを使用する。		

#### b.工作物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.擁壁		
(1)周辺環境に調和した、仕上げ及び高さに対する工夫を行う。		
(2)垂直緑化等による圧迫感の軽減に配慮する。		